

「地域等との協働における実践的な  
職業教育及び看護・福祉に関する  
学科のあり方」

中間まとめ

令和元年12月6日

神奈川県産業教育審議会

神奈川県産業教育審議会中間まとめについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 本県における地域等との協働における実践的な職業教育のあり方・・・・・・・・	2
1 職業教育に関する国の動向	
2 本県の専門学科における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 県立高校における長期間の実習（デュアルシステム）の実施状況	
(2) 産業界との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 これまでの取組における課題・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 今後の方向性	
(1) 地域との協働における学校と企業等のメリット・・・・・・・・	7
(2) 実践的な職業教育の実施に向けて	
II 本県における看護・福祉に関する学科のあり方	
1 看護に関する学科	
(1) 看護を取りまく現状	
(2) 看護の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	8
① 現状	
② 課題	
(3) 本県の看護人材養成に関する施策	
(4) 県立高校看護科における看護教育の現状と課題・・・・・・・・	9
① 現状	
② 課題	
2 これからの看護に関する学科のあり方	
3 福祉に関する学科	
(1) 福祉を取りまく現状	
(2) 福祉の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	10
① 現状	
② 課題	
(3) 本県の福祉人材養成に関する施策・・・・・・・・	11
(4) 県立高校福祉科における福祉教育の現状と課題・・・・・・・・	12
① 現状	
② 課題	
4 これからの福祉に関する学科のあり方・・・・・・・・	13

審議会委員名簿

専門部会委員名簿

## 神奈川県産業教育審議会

### 「地域等との協働における実践的な職業教育及び看護・福祉に関する学科のあり方」の中間まとめについて

近年、社会・経済のグローバル化・情報化の進展、科学技術の進歩等に伴う産業構造の変化など、社会環境が急速に変化しています。また、少子高齢化が進み、今後、本県でも生徒数の減少が続いていくと考えられます。さらに、持続可能な社会づくりの担い手を育成するため、問題発見・解決能力をはじめとした、これからの社会に求められる資質・能力を育むよう、高校教育の質の向上が求められています。

こうした中、「県立高校改革基本計画」が平成27年1月に神奈川県教育委員会により策定され、「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に立って、これからの改革の考え方と取組の方向について取りまとめられました。

この「県立高校改革基本計画」を基に、具体的な実施内容が示された「県立高校改革実施計画」が平成28年1月に策定されました。その中で、専門学科については「将来のスペシャリストの育成」、「将来の地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程となるよう、より一層の改善に取り組むことや、産業教育系の専門学科を設置する高校の教育内容については、県産業教育審議会の意見を参考にすることが明記されています。

そのため、前回の本審議会では、「県立高校改革実施計画に係る専門高校のあり方」について諮問を受け、職業人として地域産業を担う人材の育成及び、より高度な専門分野の学習に高い意欲をもった人材の育成のための各学科の教育内容について検討し、平成30年7月に「最終報告」を答申しました。

この答申の内容については、例えば、工業に関する学科における建設科の設置や、商業・水産に関する学科における学科改編など、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に反映されてきました。また、看護・福祉に関する学科のあり方については、前回の本審議会において、専門的な見地から検討する必要があるとの考えを示したことから、平成31年3月に神奈川県教育委員会より「看護・福祉に関する学科のあり方」について諮問を受け、それぞれの学科の現状や課題を踏まえながら、今後の学科のあり方について検討しています。

さらに、前回の審議会では、専門学科のこれからの学習機会のあり方について、企業等で保有している高度な施設設備を活用した実践的な学びの機会を作っていく必要性を示しました。また、平成30年3月に文部科学省から告示された新しい高等学校学習指導要領においても、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域産業を担う人材の育成が求められると示されています。こうしたことから、「地域等との協働における実践的な職業教育」についても諮問を受け、その実施に向けた方策について検討しています。

このたび、本審議会の中で出された主な意見について取りまとめ、「中間まとめ」としてここに報告します。この報告が、今後の県立高校改革実施計画推進の一助となることを期待します。

## I 本県における地域等との協働における実践的な職業教育のあり方

### 1 職業教育に関する国の動向

(「高等学校学習指導要領(平成30年告示) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項(第1章総則第2款3(7))」「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編 キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項(第1章総則第2款3(7))」を参考に記載)

- 学校においては、第5款の1に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。
- 職業学科では、従来から各教科における「課題研究」等や各科目の実習の一部として、産業現場等における実習(現場実習)が行われてきている。現場実習は、実地的な知識や技術・技能に触れることが可能となるとともに、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成が図られるなど、高い教育効果を有するものである。

(専門高校等における「日本版デュアルシステム」の推進に向けて(報告書)2004年3月 文部科学省)

- 1 専門高校等における「日本版デュアルシステム」のあるべき姿とそのねらい
  - 「日本版デュアルシステム」の専門高校等への導入は、将来の「スペシャリスト」を目指す専門高校生等にとって有意義な教育システムである。
  - 産業界と専門高校等とが連携をとりながら双方にとってメリットがあるように協同で人材を育成する教育システムを構築することが専門高校等における「日本版デュアルシステム」のあるべき姿である。
  - 「日本版デュアルシステム」は、实际的・実践的な職業知識や技術・技能を養う教育・訓練を高等学校教育に導入して生徒の資質・能力を一層伸長するとともに、勤労観、職業観を育むことを第一義的なねらいとする。
  - 「日本版デュアルシステム」の導入によって、高等学校を活性化するとともに、専門高校等と地域の産業・企業とのパートナーシップを確立して地域の産業・企業が求める人材など、社会に有為な人材を育成することをねらいとする。
  - なお、いわゆる「インターンシップ(就業体験)」は、社会人・職業人として求められるルールやマナーを身に付け、勤労観や職業観を育み、比較的短期の職業体験により、学校の学習と職業の関係の理解を促進し学習意欲を喚起すること、自己の将来について考える機会とすることなどを目的とするものである。「日本版デュアルシステム」は、これらに加えて、長期の企業実習を通じて、实际的・実践的な職業知識や技術・技能を習得し生徒の資質・能力を伸長するとともに、勤労観、職業観をより一層深めることなどを主な目的とするものであると考える。

## 2 本県の専門学科における取組

### (1) 県立高校における長期間の実習（デュアルシステム）の実施状況

- 各校※①大学科別延べ26校中12校で実施しており、取組を予定している学校や、部活動の取組として行っている学校を含めると、半数以上の学校で取組がみられた。
- 取組内容としては、教育課程に位置付け、学校設定科目や課題研究といった授業の中で、一定の曜日の時間を決め、長期間にわたり企業等で実習を実施している。

#### ①農業

- ・ 2年次の学校設定科目「プロジェクト実践」（6単位）において、「ホームプロジェクト」と「※②産農人」の選択者は年間を通じて実施し、「委託実習」は後期から実施している。そして、そのまま続けて3年次の「課題研究」（6単位）で実施している。
- ・ 2年次の学校設定科目「デュアルシステム」において実施（2単位）：年間を通して、月曜日の5、6時間目に、生徒の希望した生産農家での実習を行っている。平成28年度26名、平成29年度5名、平成30年度は16名、令和元年度19名、現在まで66名の生徒が選択している。
- ・ 2年次の学校設定科目「デュアルシステム」において実施（1単位）：長期休業中に、生徒の希望した生産農家での実習を行っている。平成30年度は13名が選択している。
- ・ 令和2年度に開設する新学科の2年次の自由選択科目に学校設定科目「デュアルシステム」を設置（2単位）し、年間を通して実施する予定である。

※①「大学科」：高等学校設置基準（文部科学省令：平成二十年四月一日最終改正）に示されている、普通教育を主とする学科、専門教育を主とする学科、普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科のうち、専門教育を主とする学科として、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉等の学科がある。

※②「産農人」：横須賀商工会議所が県教育委員会と協力し、市場のニーズに合わせ、農作物の生産から流通まで精通した新しい農業人を意味する造語。商議所が若手農家や飲食店、食品会社などを束ね、高校生に農作業だけでなく、野菜の加工技術や飲食店での調理も学べるプログラムを用意している。三浦半島の経済を活性化させる6次産業化の担い手として育てることが目的。

#### ②工業

- ・ 第3学年課題研究の時間に毎週1回（毎週月曜日11:55～15:30）、1学期間（3ヶ月程度）でデュアルシステムを実施している。平成30年度は18名が取り組んだ。
- ・ 総合技術科3年機械コースの「課題研究」の1パートにおいて実施（2単位）：年間を通して、月曜日の5、6時間目に学校近くの企業で実習を行っている。平成30年度は5名が8日間実施し、令和元年度は3名が8日間実施予定である。
- ・ 3年の課題研究（3単位）にテーマとして「デュアルシステム」を設定している。工業4科（機械・電気・建設・化学）で木曜日の4～6時間目に設定し

ており、デュアルシステムを希望する生徒が取り組んでいる。

- ・3年次の学校設定科目「企業研究」において実施（2単位）：年間を通して、金曜日の5、6時間目に、企業に関する調査や企業での実習を行い、1月末に報告会を実施している。平成30年度は7名が選択している。

#### ③商業

- ・インターンシップは行っているが、デュアルシステムは行っていない。
- ・小学生に対して起業体験、商品開発、ショップ等のキャリア体験を行っている。どのように取り入れられるか検討している。

#### ④水産

- ・3年次の学校設定科目「水産デュアルシステム」において実施（3単位）：年間を通して、水曜日の4、5、6時間目に、生徒の希望した水産関連産業での実習を行っている。平成30年度は3名が選択。令和元年度は5名が選択している。

#### ⑤看護

- ・「看護臨地実習」（3単位）において、1年生で見学実習（1単位）、2年生で病院での体験実習（2単位）を行っている。

#### ⑥福祉

- ・「介護実習」（2単位）において、2年生で同行訪問実習を1日、高齢者施設実習を7日行っている。
- ・3年次学校設定科目「ボランティア学習」において実施（2単位）している。
- ・年間を通して金曜日の5・6時間目に全16回、保育園・障害者施設で実習している。実習日以外は校内で座学。平成30年度は16名選択している。
- ・1年次3単位、2年次5単位、3年次5単位の計13単位、日数にして50日間だが、時間割外で実施している。

#### ⑦家庭

- ・2年次の学校設定科目「デュアルシステム」において実施（2単位）予定。年間を通して、長期休業中を中心に、生徒の希望した生活産業分野での実習を行う予定である。

#### ⑧総合産業

- ・取組は無し。

### **(2) 産業界との連携について**

#### ①農業

- ・県環境農政局農政課と花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）で課題研究（年8回）や造園技術（年3回）の授業内で「インスタ映えする庭」の計画・作成に取り組み、今年度も庭の管理作業で年間6回実習を行う予定である。
- ・市が管理している公園内のレストランで学校産の野菜や果実を使った料理等の商品開発を行った。
- ・JA湘南（キュウリ部会）のB級品のキュウリを活用して、食品ロスの視点から食育に関する取組を行った。

- ・農業経営士会の協力により農業体験に取り組んでいる。
- ・畜産科学科では相模原市畜産実習支援事業（牛・豚・鶏）を活用している。
- ・有志生徒や部活動等で地域JAなどが主催する農業に関するイベントへ参加している（年4回程度）。
- ・部活動（畜産研究部）において酪農家で実習を行っている。
- ・農業教育振興会の主導による農業体験を行っている。例年1年生から3年生の生徒約20名が参加している。また、学校による紹介ではないが、北海道での畜産実習に参加している畜産科学科の生徒が毎年数名いる。
- ・町内において行政と幼稚園・小学校・中学校・高等学校とが連携している。
- ・農業法人協会と連携してインターンシップを実施している。

## ②工業

- ・職業能力開発協会の支援により、熟練技能者を派遣してもらい、生徒の技術指導及び材料費の補助を受けている。
- ・建設業協会等の協力により、鉄筋・圧接に関する技術指導やクレーンの出前授業を実施している。
- ・電業協会の協力により、電気工事業の出前授業及び生徒との座談会を実施している。
- ・川崎北工業会と意見交換を行っている。
- ・2年生の希望者にインターンシップを実施。学修の成果は、就業体験活動として1単位認定している。
- ・県職業能力開発協会との連携を実施している。
- ・県電気工事組合との連携を実施している。
- ・建設業協会との連携を実施している。
- ・神奈川県建設重機共同組合と連携して、クレーン実習を実施している。
- ・神奈川県土地家屋調査士会と連携して、測量実習を実施している。
- ・小田原市都市部及びNPO法人名工舎と連携した歴史的建造物に関する実習及び伝統木工技法育成事業へ参加している。
- ・開成町役場と連携し、あじさい祭用うちわデザイン画を製作した。
- ・JR小田原駅と連携して、顔出しパネル及び階段アートを製作した。

## ③商業

- ・企業（コンビニ）との共同による商品開発を実施している。
- ・平塚市の産業間連携ネットワークの会員として登録している。
- ・キッズビジネスタウンひらつかを開催している。
- ・オリジナル商品の地元企業との共同開発（ビジネスラスク、ビジネスバーガー等）を実施している。
- ・地元商店街の祭りへの参加、物品の販売を実施している。
- ・地元パン屋との商品開発、市と連携したりカレント講座、商工会議所との連携授業を実施している。

## ④水産

- ・学校近くの漁協と連携し、キャベツを利用したウニの養殖管理実習、未利用生

物（アイゴ、オキヒイラギなど）を利用した食品開発、真珠養殖のためのアコヤガイ養殖を実施している。

⑤看護

- ・多くの病院・福祉施設等にて見学・体験実習・ボランティア体験を行っている。

⑥福祉

- ・地域の保育園における保育体験（1年）を実施している。
- ・地域の施設（高齢者施設など）の見学実習（1年）を実施している。
- ・部活動における高齢者施設への慰問訪問を実施している。
- ・2年次「生活支援技術」における4日間の高齢者施設実習を実施している。
- ・3年次「介護実習」における4日間の障害者施設実習を実施している。
- ・部活動において障害者施設での活動を実施している。
- ・福祉施設での介護実習を実施している。

⑦家庭

- ・高校生学習活動コンソーシアムを活用したインターンシップを実施（保育園実習など）している。

⑧総合産業

- ・取組は無し。

### 3 これまでの取組における課題

○ 学校から挙げられた課題

- ・教育課程への位置付けの整理が必要。
- ・曜日・時間の指定があると、受け入れてもらえない場合もある。
- ・生徒が希望する業種の店舗数が少なく、受入先を探すのが大変。
- ・企業との交渉がまとまらず、マッチングが難しい。
- ・企業との連携が大事であるが、その組織がない。様々な取組の実施は各校の地道な事業所開拓の結果であり、年々教職員の負担は増加している。
- ・体験場所までの交通費について考える必要がある。

○ 産業界から挙げられた課題

- ・デュアルシステムの認知度が低い。産業界だけではなく、社会全体へのPR不足。
- ・インターンシップとデュアルシステムの目的の違いが分かりにくい。
- ・既存の高校生学習活動コンソーシアムとの関わりがわかりにくい。
- ・受入れ企業としては、実施方法も検討してもらいたい。学校の指定した時間や曜日だけでは身に付かない技術もある。職種によって適した実施方法を検討してもらいたい。

### 4 今後の方向性

- 神奈川県産の産業教育を推進していくためには、地域等との協働における実践的な職業教育を充実させることは重要であり、そのためには、学校と地域企業が一体となって人材を育成していくことが必要である。



- 具体として、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識をより一層育てるためには、企業等におけるより実践的な学びの機会を通して、専門知識・技術を習得することが必要である。そのための取組として、教育委員会、産業界、企業、市町村が連携を図りながら運営していける組織の構築を視野に入れたデュアルシステム等の活用が考えられる。
- また、その様な取組を定着させるには、双方にメリットのある関係を構築していかなければならない。
- 働き方改革の視点から、これ以上教員の仕事を増やすのではなく、それを補うシステムを構築していくことを検討する必要がある。

#### **(1) 地域との協働における学校と企業等のメリット**

- デュアルシステムの実施によって、学校教育に企業における社員教育の考え方等を一部取り入れることにより、学校は教育の充実、活性化を期待することができる。企業側にも、地域で担い手を育成することで、意欲のある労働力を確保できること、実習生徒の指導を通しての社員教育、社員のスキルアップや意識の高まり、企業をPRできるなどのメリットが生まれる。
- また、結果として、地域の雇用を発掘し、地域企業等の雇用に結び付くことが期待できる点は双方のメリットとして考えられる。
- 地域の産業界の変化に応じて、地域の産業界で活躍できる人材の育成に取り組んでいく必要がある。

#### **(2) 実践的な職業教育の実施に向けて**

- デュアルシステムの実施に向けては、各校におけるキャリアと教科の連携や、課題として挙げられている教育課程への位置付けに柔軟に対応する必要がある。
- 教育的な観点から生徒を受け入れてくれる企業等の体制を整備するために、学校、行政及び産業界の連携を密にし、就職を見据えた希望職種での実習といった生徒と企業等とのマッチングを図るとともに、受入れ可能な企業等の参加を促すシステムの構築が必要である。
- また、地域の産業を支える担い手育成の観点から、地域性に配慮した実習先の協力を得ることも必要となる。
- そのためには、学校と企業が互いに地域産業の担い手を育てるという当事者意識を持ち、相互の理解と図るとともに、共有理解のもとに取組を進めていくことが重要である。

## **Ⅱ 本県における看護・福祉に関する学科のあり方**

### **1 看護に関する学科**

#### **(1) 看護を取りまく現状**

(「平成30年5月29日『都道府県看護行政担当者会議』配布資料」より)

- 少子高齢化が一層進む中で、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、人口及び疾病構造の変化に応じた適切な医療提供体制の整備が必要である。

- 患者のケアを担う看護職員の就業場所は、医療機関に限らず在宅や施設等へ広がっており、多様な場において、多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、患者の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。
- 「医師の働き方改革に関する検討会」が平成29年8月に設置され議論が開始されており、医師－他職種間等で行う※③タスク・シフティングの有効活用についても指摘されている。
- 平成30年4月から「看護基礎教育検討会」において、看護職員を取り巻く状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について、具体的な検討が開始されている。

※③タスク・シフティング：医行為の一部を他の職種へ委譲すること。

## (2) 看護の現状と課題

### ①現状

(「神奈川県保健医療計画(第7次 平成30年度～平成35年度)」「神奈川県 就業看護職員数の概要(実人数)」「平成30年衛生行政報告例」「日本看護協会 2018年病院看護実態調査結果(令和元年5月)」を参考に記載)

- ・本県の保健師、助産師、看護師、准看護師を合わせた就業看護職員数は、平成22年度が66,676人、24年度が71,594人、26年度が75,663人、28年度が76,223人、30年度が80,815人と年々増加している。しかし、人口10万人あたりの就業看護師数は、平成30年度で738.4人と、全国で3番目に少ない状況である。
- ・本県の看護師等の養成状況は、看護師については入学定員数が増加し、平成27年度から入学定員ベースで3,000人を超えている。また、准看護師養成施設については設置数及び入学定員数とも大幅に減少している。
- ・本県における平成29年度の看護職員の離職率は13.4%で、全国平均の10.9%より高い状況である。

### ②課題

- ・看護職員数が不足しているため、看護職員の確保が必要である。
- ・看護師養成数の増加に伴い、実習施設の確保が必要である。

## (3) 本県の看護人材養成に関する施策

(「平成31年度医療課看護関連施策一覧」より)

- 就業看護師数を増加させるため、県立看護師養成施設(県立保健福祉大学及び看護専門学校)の定員増を行い、養成数の拡充を実施している。
- 看護実習の受入体制の充実を促すため、看護実習受入施設の学生の受入拡充に必要な支援を実施している。
- 看護実習受入施設の教育環境を整えるため、教育指導経験者を看護実践教育アドバイザーとして派遣し、実践能力の高い看護職員の養成のための支援を実施している。
- 准看護師養成の教育内容は、医療の高度化、専門化等に対応しておらず、実践能力を身に付けることは困難である等の判断から、准看護師養成を停止するとともに

に、看護師養成課程への移行のための支援を実施している。

- 医療技術の高度化や在宅医療の拡充など時代に即した看護師養成を行うため、県立看護専門学校一校を修業年限4年に改編し、実習・演習などを充実させた新しい教育課程を導入している。

#### **(4) 県立高校看護科における看護教育の現状と課題**

##### **①現状**

- ・平成14年度に准看護師養成のカリキュラムが改正され、総時間数の引き上げがあったことから、「准看護師養成教育」の継続を断念し、看護の上級学校へ進学して看護師の資格取得を目指す「進学型専門学科」へと移行した。
- ・看護への目的意識が高い生徒が入学しており、ほとんどの生徒が看護の上級学校へ進学している。
- ・専門学科であることから、専門科目を25単位以上履修することが必要である。
- ・指定校推薦等を活用して上級学校へ進学したのち、看護師の受験資格を取得する。

##### **②課題**

- ・専門科目を最低でも25単位履修するため、普通科の高校と比べて共通教科・科目の履修単位数が少ない。
- ・本県の看護科では卒業時に看護師の受験資格が得られないため、上級学校に進学し、看護の基礎から学びなおさなければならない。
- ・看護師をめざす者として、人間に興味を持ち、コミュニケーション能力を高める指導が必要となる。また、自ら学ぶ力を身に付けさせ、上級学校に進学しても普通科の高校から進学した生徒と共に学んでいける意欲や学力が必要となる。

## **2 これからの看護に関する学科のあり方**

- 医療の高度化や複雑化などの環境の変化により、医療・看護体制も大きく変化しており、その中で、看護師には、患者の多様性に対応したより専門性の高い判断能力や看護技術が求められているため、それらに対応できる資質・能力を育成する必要がある。
- 看護師になる上では、看護の心を学ぶことは必要なことであるが、医療の高度化等に対応し、患者や家族にとって安全で安心な看護サービスを提供できるような看護教育を目指すことが求められており、高校の段階では、専門性の高い看護系大学等の上級学校への進学を目指し、基礎学力を着実に習得できるよう共通教科を中心とした教育課程の編成が求められる。
- こうしたことから、今後、学科のあり方について検討していく必要がある。

## **3 福祉に関する学科**

### **(1) 福祉を取りまく現状**

(「平成30年版 高齢社会白書」「厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室資料(平成30年9月)」「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針(平成4

年12月)」「日本介護福祉士養成施設協会調査(平成31年3月)」を参考に記載)

- 総人口が減少する中で、65歳以上の者が増加することにより高齢化率が上昇している。
- 専門学校等の介護福祉士養成施設の充足率が減少している。
- 高齢者の増加に伴い、多様な介護サービスが必要である。
- 子ども・子育て支援の充実に伴い、多様な福祉サービスが必要である。

## (2) 福祉の現状と課題

### ①現状

(「神奈川県地域福祉支援計画[第4期]」「かながわ子どもみらいプラン(平成27年3月)」「かながわ高齢者保健福祉計画[第7期]」「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について[厚生労働省]」を参考に記載)

- ・ 本県における総人口は、2020(令和2)年に約914万人となっているが、今後減少していくと予測されている。また、年齢構成別にみると、年少人口(0~14歳)は、2040(令和22)年には、2015(平成27)年から約20%(22万4千人)減少し、生産年齢人口(15~64歳)も約17%(98万7千人)減少するものと見込まれる一方で、老年人口(65歳以上)は、約33%(71万人)増加すると見込まれている。
- ・ 高齢者人口の増加に伴い、介護保険における要支援・要介護認定者数も増加傾向にあり、2017(平成29)年度における認定者数(約37万6千人)は、介護保険制度が導入された2000(平成12)年度(約11万3千人)の約3.3倍に増加している。今後、75歳以上の高齢者の大幅な増加に伴い、さらに増加することが予測されている。また、要支援・要介護認定者数の増加に伴い、介護保険サービス利用者数も増加していくことが見込まれる。
- ・ 本県では、今後、高齢者が急増する中で、団塊の世代が75歳になる2025(令和7)年度には約21,000人の介護職員が不足することが予測されている。
- ・ 平成24年4月からは、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、一定の研修を修了し、喀痰吸引等の業務の登録認定を受けた介護職員等(以下「認定特定行為業務従事者」という。)が一定の条件の下に特定の医療的ケア(以下「特定行為」という。)を実施できるようになった。
- ・ 県内の就学前児童の状況について、幼稚園就園率は全国2位であり、保育園利用率は全国で3番目に低いものの、利用数は全国4位と非常に多く、依然として保育ニーズの高まりは続いている。近年、保育所整備などの待機児童対策の取組みにより、保育所定員数は毎年増加しているが、保育所整備率は依然として全国最下位で、平成26年4月1日現在の政令・中核市を含めた本県の保育所入所待機児童数は1,079名(全国で5位)となっている。
- ・ 厚生労働省による「外国人介護人材受入環境整備事業」の創設により、これまで以上に介護分野への外国人の就業が進むと予測されている。

### ②課題

- ・ 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成が必要である。

- ・福祉介護人材の確保・定着対策の強化が求められている。
- ・医療的ケアを含めた多様な介護サービスの充実が求められている。
- ・幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上が求められている。
- ・外国人就業者とのコミュニケーション力（言語・文化等）の向上が必要である。

### （３）本県の福祉人材養成に関する施策

（「神奈川県地域福祉支援計画〔第４期〕」「かながわ子どもみらいプラン（平成27年３月）」を参考に記載）

- 「かながわ福祉人材センター」と県教育委員会が連携し、全県立高校・中等教育学校の１年生を対象に福祉介護に関する教材を配布するとともに、希望する高校には、専門職員を派遣して出張介護授業を行うなど、福祉介護の仕事の理解や関心を高める事業を行っている。また、県内の事業所を取りまとめ、インターンシップによる職場体験の促進・充実を図り、将来の福祉介護を支える人材の確保につなげている。
- 県立保健福祉大学においては、卒業後に保健・医療・福祉の専門職として、多職種連携のもとにヒューマンサービスを実践するため、教育課程方針を立てて総合的な人材を育成している。
- 社会福祉士、介護福祉士をみざす方や介護の仕事をしながらかつ実務者研修を受講される方に必要な修学資金や、介護職を離職された方が、再度介護職として就職する場合に必要な費用の貸付について、「介護福祉士修学資金等貸付事業」を行い、福祉介護人材の確保を推進している。
- 行政と介護サービス事業者、職能団体など地域の福祉介護に関わる団体等が介護人材確保等に向けた協議を行う「介護人材確保対策推進会議」を設置し、当事者間で連携しながら、地域の特性を踏まえた福祉介護人材の確保・育成等を推進している。
- 介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や入門的研修の受講機会を提供するとともに、介護サービス事業所への職業紹介、就労あつ旋までを行うことで資格取得から就労までを一貫して支援し、新たな介護人材の参入を促進している。
- 介護分野での就労未経験の中高年齢者等を対象に、専門性を必要としない介護の周辺業務（洗濯、清掃、食事配膳など）を担ってもらふ介護助手を介護保険施設等に導入し、介護分野への新たな人材参入を促進している。また、介護助手が参入することにより、介護職の負担を軽減し、介護職の高度化・専門化を図るとともに、介護職のキャリアアップや処遇改善につなげている。
- 「外国人留学生介護分野受入環境整備事業」により、外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、神奈川県内の介護施設で就労することを支援するため、留学生と介護施設等とのマッチングや、介護施設が行ふ外国人留学生への奨学金等の支給に対して支援している。
- 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）や小規模保育事業や家庭的保育事業をはじめとする地域型

保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、各年度における幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数を算定し、関係機関と連携して、計画的に確保を図るほか、併せて質の向上についても取り組んでいる。

#### (4) 県立高校福祉科における福祉教育の現状と課題

##### ①現状

- ・本県の県立高校における福祉科は、県立高校改革推進計画の前期実施計画実施に伴い、平成12年4月、県立衛生短期大学付属二俣川高等学校（当時）に初めて設置された。現在は、二俣川看護福祉高等学校と改められ、2学級78名募集となっている。
- ・また、県立高校改革推進計画の後期実施計画実施に伴い、岩戸高等学校と久里浜高等学校が再編統合され、平成20年4月に単位制による集合型専門高校として横須賀明光高等学校（福祉科・国際科）が開校した。さらに県立高校改革実施計画（I期）により、大楠高等学校と再編統合し、令和2年4月より学年制の普通科・福祉科の併置校となり、福祉科は2学級78名の募集を予定している。
- ・さらに、平成8年4月に津久井高等学校に設置された、普通科社会福祉コースが、平成25年4月に専門学科（福祉科）に学科改編され、県立高校で唯一の福祉系高等学校として、介護福祉士養成を軸とした教育課程を編成している。
- ・本県の福祉科においては、高校在学中に介護福祉士国家試験受験資格取得を行っている福祉科（津久井）と高校段階での資格取得は行わず、多くの生徒が卒業後、福祉・医療・保育等に関連する上級学校に進学して資格取得を目指す進学型の福祉科（二俣川看護福祉・横須賀明光）とがある。
- ・専門学科として「福祉」を実践的に学ぶことにより、多様な福祉サービスについて理解するとともに、介護福祉分野以外に、児童福祉分野や医療分野への進路を選ぶ生徒も多数いる。

##### ②課題

- ・県立高校の福祉科では、介護福祉士養成校が津久井高校1校しかなく、県全域から通学することができないため、資格取得を目指す中学生にとって進路選択における課題となっている。
- ・産業界では、これからの介護人材不足を見据え、将来のリーダーとなる介護福祉士を必要としているが、養成校が1校しかなく、産業界からのニーズに十分応えられていない。
- ・これからの介護には必要不可欠な、「医療的ケア」を専門的に教えることができる、看護師の資格を持った教員が少ない。
- ・福祉サービスの多種多様化を背景に、「介護福祉」以外の学びについてもニーズがあるが、専門的な知識を持つ教員や施設・設備の不足により、教育課程の編成が難しい。
- ・資格取得や実践的な実習を伴わない教育課程を編成した場合、特に進学においては、普通科の卒業生と進路先に差異がなく、福祉科で学ぶことのメリットが見えにくい。

#### 4 これからの福祉に関する学科のあり方

- 介護福祉士養成校が津久井高等学校 1 校しかないことを踏まえ、居住地域にかかわらず、資格取得を目指す全ての中学生が通学できるよう、介護福祉士養成校の拡大について検討する必要がある。
- 産業界のニーズとして、高い専門性を持った人材の育成が求められていることから、介護福祉士養成課程を通じて、将来の専門職としての活躍を見据え、高校卒業後の就業に向けた、豊かな人間性や倫理観、人間関係形成能力等を育む必要がある。
- 専門学科福祉科として、社会福祉の理念への理解を深め、将来は専門職として様々な立場から社会福祉の進展に寄与できるよう、社会福祉に関する知識と技術・技能を総合的に習得することができる教育を、より一層推進する必要がある。
- 介護福祉士養成校に必置となる専門的な知識を持つ教員については、新規採用のほか、現任教員の研修等による養成が必要である。
- 事業所では、介護労働者の負担軽減のため、新たな設備や機器が導入されており、より実践的な実習を行うため、施設・設備の更新が必要である。
- 児童福祉分野、医療分野においても、より一層高い専門性が求められていることから、高校卒業後に大学等の上級学校への進学により、福祉科での専門性の高い学びをさらに深化させ、資格取得を目指すことができるようにすることも必要である。
- 将来の対人援助職として、就職後に必要となる対人関係構築能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、チームで協働して課題解決に当たれる力などを身に付けさせるとともに、福祉に関わる専門職が多岐に渡ることや、福祉の現場では様々な職種が互いに専門性を生かしながらチームで対応していることを理解させることにより視野を広げさせて、将来の職業選択に資することができるよう配慮する必要がある。
- こうしたことから、今後、学科のあり方について検討していく必要がある。





2018・2019年度神奈川県産業教育審議会 委員名簿

選出区分	氏名	役職名	任期
産業界	二見 稔	一般社団法人神奈川県経営者協会事務局長	令和元年5月31日まで
産業界	上谷 公志郎	一般社団法人神奈川県経営者協会事務局長	令和元年6月1日から
産業界	村木 薫	神奈川県中小企業経営者協会理事	
労働界	馬鳥 敦	日本労働組合総連合会神奈川県連合会執行委員	
学識経験者	角田 浩子	リクルート進学総研 「キャリアガイドダンス」編集顧問	
学識経験者	杉山 久仁子	横浜国立大学教育学部長	
学識経験者	松本 里香	東京工芸大学 工学部基礎教育研究センター教授	
学識経験者	渡邊 二治子	公益社団法人神奈川県看護協会専務理事	
学識経験者	浦尾 和江	田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科教授	
学識経験者	塚田 佳満	株式会社DMGフォース代表取締役	
公募	目迫 公雄	東電同窓電気(株) 監査役	
教育界	星野 武彦	中学校長代表 (横浜市立小田中学校長)	令和元年5月31日まで
教育界	林 孝之	中学校長代表 (平塚市立金旭中学校長)	令和元年6月1日から
教育界	師岡 健一	県立二俣川看護福祉高等学校長	
教育界	熊坂 和也	県立津久井高等学校長	
行政	市川 洋	川崎市教育委員会事務局学校教育部長	令和元年5月31日まで
行政	森 有作	川崎市教育委員会事務局学校教育部長	令和元年6月1日から

2018・2019年度神奈川県産業教育審議会 専門部会委員名簿

区分	氏名	所属	任期
審議会 委員名 指 名	クマサカ カズヤ 熊坂 和也	県立津久井高等学校長	
審議会 委員名 指 名	モロオカ ケンイチ 師岡 健一	県立二俣川看護福祉高等学校長	
専門員 委 嘱	カミジョウ シゲル 上條 茂	藤沢市立滝の沢中学校長	
専門員 任 命	タカセ ヒロアキ 高瀬 博昭	県立相原高等学校長	
専門員 委 嘱	オガタ ミドリ 小片 緑	医療課人材確保グループ 主査	
専門員 委 嘱	トウボウ ノリコ 當房 紀子	県立平塚看護大学校 看護科長	
専門員 任 命	モリ クミコ 森 公美子	県立二俣川看護福祉高等学校 総括教諭	
専門員 委 嘱	ミツボリ アキラ 三堀 輝	地域福祉課福祉介護人材グループ 副主幹	
専門員 任 命	ナリタ ユキ 成田 由希	県立二俣川看護福祉高等学校 教諭	
専門員 任 命	ササキ ヒロミ 佐々木 博美	県立横須賀明光高等学校 総括教諭	
専門員 任 命	ハヤシ ムツミ 林 睦	県立津久井高等学校 総括教諭	
専門員 任 命	カワモト ナオキ 川本 直樹	県立中央農業高等学校 総括教諭	
専門員 任 命	イシハラ ヒデユキ 石原 英之	県立小田原城北工業高等学校 総括教諭	
専門員 任 命	アダチ ケンイチロウ 足立 健一郎	県立厚木商業高等学校 総括教諭	
専門員 任 命	オギハラ ゴウタ 荻原 豪太	県立海洋科学高等学校 教諭	
専門員 任 命	モリ ユウト 森 勇人	県立吉田島高等学校 教諭	



---

地域等との協働における実践的な職業教育及び  
看護・福祉に関する学科のあり方

神奈川県産業教育審議会 中間まとめ

令和元年12月



発行 神奈川県産業教育審議会事務局  
(神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課)  
〒231-8509 横浜市中区日本大通33  
TEL 045-210-8258

---